



かもえない

神恵内

村民主体・村民本位
～みんなが主役の村づくり～



神恵内中学校卒業式

人生の節目を迎えた若人たち



神恵内小学校卒業式

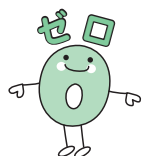


神恵内保育所修了式

4

2014
平成26年
No.597

毎日が交通安全の日
交通事故死



2024日 (3月31日現在)



平成26年度 村政執行方針

平成26年第1回村議会定例会で、高橋村長が平成26年度村政執行方針を、岩田教育長が教育行政執行方針をそれぞれ表明しました。

以下、執行方針の主な内容をお知らせします。



神恵内村長 高橋 昌幸

I. 基本方針

私は、去る2月18日に告示された神恵内村長選挙に立候補いたしました。村議会議員各位をはじめ、村民のみなさまの温かいご支援を頂戴いたし、無投票当選の決定を受けましたことは誠に光栄なことであり、心から厚くお礼申し上げます。

このことを重く受け止め、みなさまのご期待に応えるため、なお一層の努力を続けますので、今後とも変わらぬご指導、ご支援をお願い申し上げます。

私は、平成14年の村長就任以来、「村民主体・村民本位」の理念を柱に掲げ、村民自らが責任を持ち、行政は村民の幸福のためにどのような政策運営を行うべきかということを常に念頭において村政を担当してきました。

この間、議会議員のみなさまをはじめ、村民のみなさまからいただいた力強く温かいご支援に心から感謝申し上げます。

村財政の運営につきましては、平成24年度決算における地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率が示すとおり、危機的状況から脱却したものと判断しておりますが、地方交付税に大きく依存する体質そのものは依然として変わっていないことから、今後も慎重な対応が肝要であると考えています。

したがって、これまでと同様、各事業に関連する補助制度や各基金の活用等を基本方針とし、平成22年度からスタートした神恵内村総合振興計画に沿って適切な地域社会の経営の任を果たすため、本年度も村民のみなさまとともに考え、ともに行動し、安心、安定した暮らしの実現に向けて各種施策を進めますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

II. 予算編成方針

一般会計予算は19億8千万円で、前年度当初予算と比較して1億3千万円、7.0%の増となっております。

一般会計及び4特別会計の総額では、21億5490万円で、1億4250万円、7.1%の増となりました。詳細につきましては、別表のとおりであります。

本村の財政状況は、財政の健全化判断比率において健全性が確認されているところですが、財政力指数が0.10、自主財源比率が26.1%と、財務体質は脆弱であります。

自主財源の根幹である村税収入は、前年度に比較するとわずかながら増収が見込まれておりますが、歳入に占める割合は4.3%と極めて低い状況の中、歳入の約43%を地方交付税に依存しており、不足財源は財政調整基金を取り崩して対応しています。

こうしたことから、国・道の制度財源の確保に努めるとともに、村税をはじめ使用料などの各種収入率の向上に最大限の努力を傾注し、歳入の確保に努めます。

歳出においては、経常的経費の徹底した節減、合理化とすべての事業について、その必要性・効果等について事業の見直し点検を行い、最小の経費で最大の効果を上げることが基本としました。

限られた予算の中で、優先順位の厳しい選択を行い、その重要性や緊急度を検討し、地域経済の活性化をはじめ、各種の災害から住民の命を守る防災対策、子育ての負担軽減対策、高齢者が安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。

また、村政懇談会や各町内会等からお寄せいただいた意見・要望等についても十分検討し、その実現に努めました。

国民健康保険特別会計をはじめとする各特別会計については、事業規模が小さくかつ高齢化が著しいことから、厳しい運営が続いていますが、一層の効率化により適切な財政運営に努めます。

一般会計予算及び特別会計当初予算の規模

(単位：千円)

会計区分	平成26年度	平成25年度	比較	
			増減(△)額	増減率
一般会計	1,980,000	1,850,000	130,000	7.0%
国民健康保険特別会計	64,100	63,300	800	1.3
後期高齢者医療特別会計	17,600	18,100	△ 500	△ 2.8
介護保険特別会計	31,500	31,700	△ 200	△ 0.6
介護サービス事業勘定	31,500	31,700	△ 200	△ 0.6
簡易水道特別会計	61,700	49,300	12,400	25.2
合計	2,154,900	2,012,400	142,500	7.1

一般会計歳入予算

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成25年度	比較	
			増減(△)額	増減率
村税	85,500	83,600	1,900	2.3%
地方譲与税	10,500	11,200	△ 700	△ 6.3
利子割交付金	500	500	0	0.0
地方消費税交付金	15,000	11,000	4,000	36.4
自動車取得税交付金	2,000	2,000	0	0.0
地方特例交付金	150	1,100	△ 950	△ 86.4
地方交付税	856,000	739,000	117,000	15.8
分担金及び負担金	5,470	6,127	△ 657	△ 10.7
使用料及び手数料	59,460	59,774	△ 314	△ 0.5
国庫支出金	37,720	78,701	△ 40,981	△ 52.1
道支出金	239,939	241,830	△ 1,891	△ 0.8
財産収入	6,921	7,235	△ 314	△ 4.3
寄附金	485	480	5	1.0
繰入金	269,911	369,023	△ 99,112	△ 26.9
繰越金	10,000	10,000	0	0.0
諸収入	141,844	121,730	20,114	16.5
村債	238,600	106,700	131,900	123.6
合計	1,980,000	1,850,000	130,000	7.0

平成26年度 当初予算

総額

21億5,490万円

(前年度比 1億4,250万円増)

一般会計予算

19億8,000万円

(前年度比 1億3,000万円増)

特別会計予算

1億7,490万円

(前年度比 1,250万円増)

▼性質別

一般会計歳出予算

▼目的別

(単位：千円)

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成25年度	比較	
			増減(△)額	増減率
人件費	353,582	347,697	5,885	1.7%
物件費	508,365	465,487	42,878	9.2
維持補修費	84,140	77,801	6,339	8.1
扶助費	60,073	57,912	2,161	3.7
補助費等	360,685	234,461	126,224	53.8
公債費	162,500	166,400	△ 3,900	△ 2.3
積立金	20,800	56,000	△ 35,200	△ 62.9
投資及び出資金	0	0	0	0.0
貸付金	300	300	0	0.0
投資的経費	329,345	359,062	△ 29,717	△ 8.3
うち補助分	14,600	118,000	△ 103,400	△ 87.6
うち単独分	314,745	241,062	73,683	30.6
繰出金	87,210	73,880	13,330	18.0
予備費	13,000	11,000	2,000	18.2
合計	1,980,000	1,850,000	130,000	7.0

区分	平成26年度	平成25年度	比較	
			増減(△)額	増減率
議会費	42,900	44,400	△ 1,500	△ 3.4%
総務費	428,100	263,100	165,000	62.7
民生費	306,000	267,000	39,000	14.6
衛生費	258,400	228,500	29,900	13.1
労働費	400	5,700	△ 5,300	△ 93.0
農林水産業費	82,100	127,100	△ 45,000	△ 35.4
商工費	135,600	134,700	900	0.7
土木費	212,300	326,200	△ 113,900	△ 34.9
消防費	201,700	86,000	115,700	134.5
教育費	116,200	133,900	△ 17,700	△ 13.2
公債費	162,500	166,400	△ 3,900	△ 2.3
諸支出金	20,800	56,000	△ 35,200	△ 62.9
予備費	13,000	11,000	2,000	18.2
合計	1,980,000	1,850,000	130,000	7.0

Ⅲ. 主な事業計画

① 総務関係

◇ 行政情報システムの管理運営

村では、これまでも急速に発達した情報通信技術の活用による効果的・効率的な業務執行の実現に取り組んできました。

今後も各種業務の連携強化が重要との観点から「北海道電子自治体共同運営協議会」などを通じ、システムの連携を強化するとともに適正な管理運営を行い、住民サービスの向上に努めます。

▼ 行政情報システム管理費

1 362万円

▼ 戸籍総合システム保守業務委託料

614万2千円

◇ 地域情報化の推進

既設の防災行政告知放送設備に連携するJアラート(全国瞬時警報システム)、高齢者安心見守りシステム、密漁監視カメラシステム、テレビ地上デジタル放送設備などを適正に管理し、村民の生活利便性の向上と安心・安全な暮らしの確保に努めます。

▼ 告知放送管理費

1 226万円

◇ 地域防災対策

防災については、3年前の東日本大震災の教訓を生かすとともに災害時の被害を最小限に抑えるため、関係機関の連携はもとより、「自助」「共助」「公助」を基本に防災、減災対策を推進します。引き続き防災訓練を行い、村民の防災意識の高揚と地域防災力の充実ははかります。

今年度は、川白地区に津波避難施設として生涯学習館を整備し、平常時は、村内外の青少年の自然体験活動施設として使用できるようにします。

また、災害対策の拠点となる役場庁舎は、昭和44年の建設から45年が経過し、老朽化が進んでいることから、耐震診断を実施し、その結果を踏まえた耐震対策を検討します。

▼ 地域防災力支援業務委託料

200万円

▼ 生涯学習館建設事業

1億840万円

▼ 役場庁舎耐震診断業務委託料

348万9千円

◇ 交通安全対策

村民のみなさまをはじめ、警察や関係機関・団体と協力・連携し、交通安全対策を推進した結果、3月7日、交通事故致死ゼロ2000日を達成することができました。

今後とも「毎日が交通安全の日」を合言葉に、旗の波作戦などの啓発運動を

とおして交通安全思想の普及に努め、交通事故の無い安心して暮らせる村づくりを進めます。

▼ チャイルドシート購入補助金

5万円

▼ 交通安全運動推進委員会運営補助金

30万円



『旗の波』作戦展開中

◇ 広報広聴活動の充実

「村民主体・村民本位」の村づくりの方向性を村民のみなさまに具体的に示す手段として、広報紙や防災行政告知放送、ホームページなどを通じてわかりやすい行政情報の発信に努めます。

また、村政懇談会や連絡員会議、広聴はがき等の実施により、村民のみなさまとの対話の機会を充実し、双方向での意見交換をはかりながら、協働の村づくりを進めます。

◇ 職員研修の推進

公務員としての資質を高めることを基本とし、職員の職務の遂行に必要な知識、技能の向上をはかるため、職員研修の充実に努めます。

▼ 職員研修費

49万円

▼ 職員厚生費

105万円

◇ 地籍調査事業

個人の貴重な財産である「土地」の位置や面積等を正確に把握することにより、土地に関するトラブルの未然防止や登記簿・公図の明確化をはかり、土地の実状を科学的かつ総合的に調査することを目的として、本年度から地籍調査に着手します。

本年度は、神恵内大川地区周辺で実施しますが、調整を要する課題については、土地所有者はもとより、関係機関や地元関係者のみなさまと十分に連携をはかりながら、その解決に努めます。

▼ 地籍調査事業費

895万円

◇ 選挙の管理執行

来年度4月に執行が予定されている北海道知事及び北海道議会議員選挙について、関係機関との連携をはかり、管理執行に万全を期します。

▼ 選挙費

177万円

▼ うち北海道知事及び北海道議会議員選挙費

130万円

② 福祉対策

本年、1月末現在における65歳以上の高齢者数は386人、就学前の児童数は37人で総人口に占める割合は、それぞれ39.6%、3.8%と依然として少子高齢化の状況にあります。

高齢者が安心して生活を続けられるよう、老人保健福祉計画を策定します。また、給食サービス事業、どこでもパス交付事業、除雪サービス事業、高齢者見守りシステム構築事業、福祉燃料臨時助成事業、福祉温泉入浴事業、外出支援サービス事業を継続して実施します。

さらに社会福祉協議会、老人クラブの活動を引き続き支援するとともに老人福祉寮や高齢者共同生活支援施設の適切な運営をはかり、高齢者共同生活支援施設にスプリンクラーを設置し、安全の向上に努めます。

障がい者福祉対策については、重度心身障がい者生活扶助事業を継続して実施するとともに障がい福祉計画等を策定し、中長期的な施策を進めます。

児童福祉対策については、子どもたちの健やかな成長のための環境づくりを進めるとともに保育所、地域子育て支援センターの適切な運営に努めます。

また、子ども子育て支援計画を策定し、幼児教育の充実と子育てに関する施策の充実をはかります。

消費税の増税に伴う低所得者対策については、臨時福祉給付金及び子育て

世帯臨時特例給付金を給付し、増税による影響を最小限に抑えるよう努めます。

- ▼結婚・出産祝金支給事業 20万円
- ▼地域福祉計画策定業務委託料 200万円
- ▼社会福祉協議会運営補助金 807万2千円
- ▼福祉燃料臨時助成事業 242万円
- ▼高齢者見守りシステム事業 11万4千円
- ▼電話サービス事業 50万円
- ▼高齢者給食サービス事業 186万円
- ▼どこでもパス交付事業 180万円
- ▼外出支援サービス事業 95万5千円
- ▼重度心身障がい者医療費扶助事業 350万円
- ▼重度心身障がい者生活扶助事業 132万円
- ▼老人福祉施設入所者扶助事業 102万円
- ▼身体障がい者等扶助事業 3659万円
- ▼高齢者福祉施設管理費 2915万円
- ▼保育所運営費 3932万円
- ▼地域子育て支援センター運営費 377万円
- ▼ひとり親家庭等医療費扶助事業 100万円
- ▼ひとり親家庭等生活扶助事業 100万円

③ 保健衛生対策

母子保健対策は、子育てが安心してできるよう妊婦一般健康診査費用及び乳幼児健康診査費用の助成、乳幼児から中学生までの医療費の助成を継続して実施します。また、乳幼児を対象としたブックスタート事業についても継続して実施し、子どもが健やかに育つ環境づくりに努めます。



1歳のお子さんに絵本等を贈る『ブックスタート事業』

- ▼放課後児童対策事業 24万円
- ▼臨時福祉給付金給付事業 375万円
- ▼子育て世帯臨時特例給付金事業 528万8千円
- ▼91万2千円

予防接種事業については、中学生までの定期接種及びロタウイルスワクチン接種やB型肝炎予防接種費用等の任意接種費用の全額助成、高校生以上のインフルエンザ予防接種及び65歳以上の肺炎球菌ワクチン予防接種費用の9割助成を継続して実施します。

健康づくり対策の一環として、ノルディックウォーキング教室等を開催し、村民の健康の保持増進をはかります。

廃棄物対策については、安全で快適な環境を守るため、村民のみならずともに不法投棄防止の啓発、ごみの分別・減量化、リサイクルの推進に取り組みます。また、廃棄物運搬環境の向上をはかるため、老朽化したじん芥車を更新します。

環境対策については、生活環境の向上と海や川の環境保全のため「生活排水処理基本計画」を策定し、合併処理浄化槽の整備を基本に生活排水処理対策に着手します。

- ▼各種健康診査事業 218万6千円
- ▼乳幼児予防接種事業 73万6千円
- ▼妊婦健康診査業務委託料 43万5千円
- ▼乳幼児健康診査業務委託料 19万3千円
- ▼乳幼児等医療費扶助事業 180万円
- ▼インフルエンザ予防接種事業 208万7千円

予防接種費用額負担(助成)の概要

予防接種の種類		対象者	負担(助成)内容
定期接種	ジフテリア	乳幼児、小6	全額村費負担
	破傷風	〃 〃	〃
	百日せき	乳幼児	〃
	急性灰白髄炎(ポリオ)	〃	〃
	麻しん、風しん	幼児	〃
	結核(BCG)	乳児	〃
	インフルエンザ	65歳以上	9割村費負担
	子宮頸がん	小6～高1	全額村費負担
	ヒブ(細菌性髄膜炎)	乳幼児	〃
	小児肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	〃
任意接種	ロタウイルス	乳幼児	全額助成
	小児肺炎球菌	6～9歳以下	〃
	高齢者肺炎球菌	65歳以上	9割助成
	水痘(水ぼうそう)	1歳～中学生	全額助成
		高校生以上	9割助成
	流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	1歳～中学生	全額助成
		高校生以上	9割助成
	インフルエンザ	1歳～中学生	全額助成
		高校生～64歳	9割助成
	子宮頸がん	10～11歳	全額助成
高校2～3年生		〃	
高校卒業以上		9割助成	
B型肝炎	乳幼児～中学生	全額助成	

- ▼子宮頸がんワクチン接種・費用助成事業 62万4千円
- ▼小児任意予防接種費用助成金 36万円
- ▼B型肝炎予防接種事業 16万5千円
- ▼肺炎球菌予防接種事業 133万2千円
- ▼未熟児養育医療扶助事業 31万1千円
- ▼じん芥車購入事業 1723万6千円
- ▼じん芥収集等業務委託料 1130万円
- ▼指定ゴミ袋等交付業務委託料 66万円

- ▼岩内地方衛生組合負担金 3446万1千円
- ▼村立歯科診療所費 4641万円
- ▼村立診療所費 6394万円

④ 医療対策

村民のみなさまがこれからも心身ともに健康で安心して暮らせるよう、必要な医療を適切に受けられる体制づくりに努めます。

⑤ 労働福祉対策

国内の景気状況は、回復傾向にあるといわれており、地域の雇用情勢も昨年に比較して求職者の減少と求人が増加し、雇用環境の安定化や労働環境の向上が見られますが、引き続き、南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会やハローワークと連携し、支援体制の充実・強化をはかります。

季節移動労働者対策として、慰労事業や傷害保険料の全額負担を実施するとともに短期雇用者に対する生活資金の貸付を実施し、生活の安定化を支援します。

⑥ 産業振興対策

- ▼季節移動労働者慰労事業 3万5千円
- ▼季節移動労働者福祉共済事業 1万円
- ▼短期雇用者生活資金貸付金 30万円

(1) 水産業の振興

近年、自然環境の変動とともに水産資源の悪化に加え、トド等海獣被害も多発し、漁業経営は一層厳しく、安定的な漁業生産が危ぶまれています。

- ▼漁業の振興発展を目指すためには、水産資源の維持増大が最も重要であり、漁業者、関係機関等と連携して適切な資源管理型漁業を推進し、これまで同様、サケ、マス増殖事業をはじめ、ニシン資源の増大や藻場の再生をはかります。
- 特に、今年には藻場×LAND海域に藻礁(カルベース)を設置してホンダワラ類の藻場造成試験を行い、磯焼け対策のモデルとして、国・道の公的機関はもとより、企業や各関係機関等に広くPRします。また「神恵内の海を守る会」が藻場の回復と保全を目的として取り組んでいる活動についても引き続き支援します。
- 地域の適正な資源保護の観点から、昨年度整備した防犯カメラを有効活用し、関係機関と連携をはかりながら密漁防止に努めます。
- また、漁業者研修事業として水産資源の特性や漁業経営改善に関する各種研修等を実施し、漁業経営者としての資質向上をはかるとともに「獲る漁業」「つくり育てる漁業」「売る漁業」の運動を見据え、水産業振興の中心的役割を担う古宇郡漁業協同組合の各種事業を積極的に支援し、豊かで活力ある水産業の再生、発展を目指します。
- ▼神恵内村藻場×LANDプロジェクト事業 1750万円
- ▼水産多面的機能発揮対策事業 141万3千円
- ▼漁業者研修事業 100万円

▼密漁防止対策事業補助金

197万円

▼神恵内救難所運営事業補助金

158万円

▼トド被害対策事業補助金

75万円

▼古宇郡漁協経営助成事業補助金

52万9千円

▼青年女性部研修事業補助金

30万円

▼漁業近代化資金利子補給金

7万4千円

(2) 漁港・漁場の整備

漁港は、水産物の安定供給、背後集落の保全、海洋レクリエーションの提供等、社会基盤施設として多面的で重要な役割を担っております。

各漁港の整備については、これまで国や北海道に対して強く要望してきましたが、現在実施されている川白沖合漁場の魚礁整備事業の早期完成と漁港の災害対策や老朽箇所等の整備を要望します。

◎水産環境整備事業(本年度計画分)

【川白沖合漁場】

V=5427空³m

・魚礁

◎北海道単独漁港整備事業(本年度要望分)

【神恵内漁港】

・道路用地舗装

A=165²m

・支所前コンクリート舗装

A=105²m

・縁金物

L=115m

・道路用地土留擁壁

L=15m

・港内泊地浚渫

A=2550²m

V=1090³m

・護岸防護柵補修

L=168m

【赤石漁港】

・用地舗装

A=1100²m

・西防波堤突堤高上げ

L=20m

・南防波堤補修

L=35m

・滑り材新設

L=105m

・係船環新設

N=3

・船揚場補修一式

【珊内漁港】

・沖堤標識灯補修1基

・船揚場先端止壁補修

L=48・6m

【川白漁港】

・岸壁コンクリート補修

A=100²m

・防眩材補修

N=5

・用地舗装

A=15000²m

(3) 農林業の振興

本村は、就農者数の減少と高齢化が進み、現状では農業の再生は極めて困難な状況ですが、「雇用の創出を見据え、新たな産業振興につながる農地の有効利用の検討を重ねます。」

また、産業振興、雇用対策の両面から、引き続き植物工場の誘致を進めるとともに新規就農者の受け入れ対策を実施し、農業振興に努めます。

森林は、地球の環境保全に欠かすことのできない重要な働きを持つと同時に、私たちの潤いある安定した生活の

ために有効活用できる資源であり、その機能を十分に生かすために適正な保全管理に努めます。

▼新規就農総合支援事業

1500万円

▼森林所有者情報整備事業

17万3千円

(4) 商工業の振興

本村の商工業を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況にあります。

本年度も商工会への運営補助金やプレミアム商品券事業への助成を行い、地元消費の回復をはかります。

また、消費税増税による購買力の低下が予想されるため、地域活性化対策神恵内村商品券発行事業を実施し、村民の生活支援とあわせ地域経済の活性化をはかります。

▼商工振興補助金

1608万円

うちプレミアム商品券助成事業費

485万円

▼地域活性化対策神恵内村商品券発行事業

1194万円

▼地場産業振興資金利子補給金

10万円

(5) 観光の振興

観光は、地域経済を支える重要な役割を果たしていることから、本村が有する豊かな自然景観や温泉施設、青少年旅行村等の特色ある観光資源を十分

に生かし、観光客の誘致に努めます。

このためには情報の発信が不可欠であり、観光拠点施設の「道の駅」をはじめ、村ホームページ及び「しりべしiネット」などを活用して積極的な情報発信に努めます。

観光協会事業への補助や村民有志によるフェイスブックを活用したPR活動を支援するとともに村のマスコミキャラクター「どらごん太」と「たつ姫」をイベント等で積極的に活用し、村の知名度の向上をはかります。

さらに、観光客を迎える心遣いとして、来訪者が気持ちよく利用していただけるよう、さわやかトイレの適切な管理に努めます。



『どらごん太』と『たつ姫』

▼さわやかトイレ等維持管理費

427万2千円

▼観光協会補助金

26万円

▼観光情報センター

2220万円

(6) 青少年旅行村の運営

本村観光の中核的な役割を果たしている青少年旅行村は、憩いの場や自然体験の場として村内外の多くの利用者に親しまれていますが、レジャーの多様化等に伴い利用者が年々減少し、村財政への負担が増加しています。さらに効率的な管理方法を検討し、適切な運営と安全で快適な施設の提供に努めます。

なお、施設管理の効率化をはかるため、青少年スポーツセンターと青少年交流センターを一括管理します。

▼青少年旅行村管理費

1559万円

▼商工観光施設管理費

211万円

(7) イベント開催事業

第36回を迎える「沖揚げまつり」は、村最大のイベントとして村内外に認知され、村の振興発展に寄与しております。

さらに村の「食」「文化」「伝統」等の魅力を伝え、人的交流が深まる取組を支援し、地域活性化をはかります。

▼沖揚げまつり実行委員会補助金

250万円



賑わいを見せた「沖揚げまつり」

(8) 温泉の運営

「温泉998」と「珊内ぬくもり温泉」は、村民の健康増進や憩いの場として活用されており、近隣町村からの利用者も多く、地域経済の振興には欠かせない施設となっています。

しかし、設備等の老朽化や燃料費の高騰に伴う経費の増大、入館者数の減少により運営環境は厳しさを増しています。

運営経費の節約に一層努めるとともに、職員の接客マナーの向上をはかり、入館者の安全に配慮した魅力ある入浴環境の提供に努めます。

また、「いい風呂の日」を継続実施し、お客様に末永く愛される施設運営に努めます。

▼リフレッシュプラザ(温泉998)管理運営費

3997万円

▼珊内ぬくもり温泉管理運営費

905万円

⑦ 土木関係

(1) 道路整備事業

村道については、老朽化の著しい路線から計画的に整備を進めておりますが、珊内沢町1号線とツボ石1・2号線を整備します。

その他の村道についても支障箇所等を補修し、安心して通行できるよう維持管理に万全を期します。

▼道路維持費

1208万円

▼珊内沢町1号線道路改良事業

4900万円

▼ツボ石1・2号線道路改良事業

3430万円

▼ノット山の上線道路改修事業

770万円

一般国道229号は、地域住民の生活道路として重要な役割を果たしておりますので、今後も安全に通行できるように維持・補修等の整備を関係機関に

要請します。
一般道道998号線は、現在、雪崩予防柵工事や橋梁補修工事等が実施されておりますが、本路線は防災対策上重要な避難道路となることから、引き続き防雪、防災対策の充実をはかるよう関係機関に要請します。

一般道道古平・神恵内線工事計画概要

工事名	工種	工事概要	予定工期
防災安全B(雪害)工事	雪崩柵工	雪崩予防柵設置工	H26.6.18~12.10
防災安全B(地方道)工事 (ヤエダウス橋)	橋面防水工	橋面防水・舗装工	H26.7.9~11.20
防災安全B(地方道)工事 (熊見覆道)	コンクリート補修工	PCコンクリート断面補修工	H26.7.9~12.10
防災安全B(地方道)工事 (八番の沢シエルター)	照明補修工	照明更新	H26.7.16~12.10
防災安全B(地方道)工事	落石防護柵工	落石防護柵設置工	H26.7.30~11.10
地方債(局改)工事	法面工	フリーフレーム設置工 植栽工	未定

(2) 除雪対策

冬期間の安全な通行を確保し、住民生活に支障がないよう万全な除雪対策に努めます。

▼除雪費 5631万円

(3) 河川整備事業

河川災害の未然防止に向けて、今後も適切な管理に努めます。

古宇川の護岸整備については、住民生活の安全確保のためにも、未整備箇所について、引き続き関係機関に要請します。

▼河川維持費 115万円

(4) 住環境整備事業

公営住宅の整備については、昨年度策定した住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理を実施し、快適な住環境の確保に努めます。

本年度は、独身者向けの住宅を建設し、後継者の確保や育成をはかります。

▼後継者住宅建設事業

3500万円

▼ツボ石団地公営住宅屋根・外壁改修事業 1460万円

▼見晴団地公営住宅解体事業 700万円

(5) 急傾斜地崩壊防止事業

川白地区は、これまでも既存施設の補修を含め危険箇所から整備されてきましたが、引き続き土砂災害の未然防止、早期実施に向けて関係機関に要請します。

(6) 治山事業

治山施設は、毎年、計画的に整備してきましたが、依然として落石、雪崩などの危険箇所があることから早期に整備し、住民の安全確保に努めます。また、関係機関にも早期整備を要請します。

▼小規模治山事業 1400万円

▼要望事業 復旧治山事業 2箇所

⑧ 文教政策

教育を取り巻く環境は、少子化の進行、高度情報化の進展等大きく変化していますが、小規模という教育環境を生かし、これまでの教育の成果を踏まえつつ、教育委員会の意向を十分に尊重し、教育施設の整備に努めるとともに関係機関や家庭、学校、地域との連携をはかりながら、未来の担い手である子どもたちが心豊かに、たくましく成長できるよう教育行政を推進します。

⑨ 消防体制

予消防活動や救急活動の充実をはかるため、水槽付消防ポンプ自動車を購入するとともに資機材・機器などの整備を進めます。今年度は、消防救急デジタル無線を整備し、村民の生命及び財産を保護するとともに地震などの災害による被害の軽減に努めるなど、村民が安心して暮らせる体制づくりを推進します。

また、地域防災力の充実をはかるため、地域住民と協働して防火・防災活動を推進します。

▼消防費 2億170万円

⑩ 泊発電所

北海道電力(株)泊発電所は、これまで道内電力の安定供給を担い、道民の生活や地域経済を支えてきた重要な施設であります。何よりも安全性の確保が最優先されるべきものであります。

現在、北電では国の指示のもとに各種安全対策を講じており、その対策については、目下、原子力規制委員会において新規制基準に基づいた厳正な審査が行われているところですが、引き続き関係自治体・関係機関と緊密に連携をとりながら、国の動向に注視しつつ、さまざまな機会をとらえて神恵内村としての考え方を述べることにします。

なお、泊発電所への立入調査や平常時における放射線の監視、原子力防災訓練の実施など安全確保対策、原子力防災体制の強化に努めるとともに事業者に対しては透明性の確保と迅速で的確な情報の提供を求め、村民の安全・安心の確保と生活環境の保全に努めます。

また、次世代を担う子どもたちが未来のエネルギー利用について自ら考えるきっかけを提供し、原子力発電の果たす役割や放射線に対する正しい知識の習得を目的とした原子力・エネルギー見学会事業を実施します。

▼原子力発電対策費 493万円



神恵内中学校「活性化プロジェクト発表会」

IV. 特別会計

① 国民健康保険特別会計

国民健康保険の保険者業務は、後志広域連合において実施していますが、保険税の賦課と徴収事務及び資格の変更や各種申請の手続きは、役場窓口において行っています。

本会計では、おもに後志広域連合への分賦金、保険税の賦課と徴収に係る事務費を計上しており、これらの適正な執行に努めます。

② 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度については、北海道後期高齢者医療広域連合において事務の大半が執行されていますが、保険料の徴収や各種申請手続きは、役場窓口において行っています。

本会計では、保険料の徴収とこれに係る事務費を計上しており、これらの適正な執行に努めます。

③ 介護保険特別会計

本会計では、今年度が最後となる「第5期介護保険事業計画」に基づき、各

種サービス事業者と連携し居宅介護サービス及び地域密着型サービスの適切な提供をはかり、高齢者の生活を支えます。

また、介護保険制度については、後志広域連合の構成町村と連携し事業の円滑な推進に努めます。

④ 簡易水道特別会計

今年度は、神恵内地区の老朽化の著しい消火栓と量水器の取替工事を実施するとともに各浄水場の点検・整備・改修を計画的に行い、適切な維持管理に努めます。また、財源確保のため使用料の滞納解消に努めます。

《むすび》

以上、平成26年度村政執行の所信を述べさせていただきましたが、引き続き行政の機動性を高め、「産業の振興」「福祉・保健・医療の充実」「安全な地域づくり」「生活環境の向上」「個性豊かな教育の実現」に努め、神恵内村の発展のために積極果敢に取り組んでまいります。

そのためには、議会議員各位をはじめ、村民みなさまの英知を結集することが大前提でありますので、今後とも一層のご指導とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年度の主な事業

(500万円以上の事業) ※金額は予算額

■生涯学習館建設事業	1億840万円【うち起債8,550万円】
■じん芥車購入事業	1,723万6千円【うち電源1,500万円】
■神恵内村藻場〇LANDプロジェクト事業	1,750万円【単独】
■地域活性化対策神恵内村商品券発行事業	1,194万円【単独】
■村道珊内沢町1号線道路改修事業	4,900万円【うち特定4,340万円】
■村道ツボ石1・2号線道路改良事業	3,430万円【うち特定2,660万円】
■村道ノット山の上線道路改良事業	770万円【単独】
■後継者住宅建設事業	3,500万円【単独】
■ツボ石団地公営住宅屋根・外壁改修事業	1,460万円【うち社会400万円】
■見晴団地公営住宅解体事業	700万円【単独】
■小規模治山事業(山田地先)	1,400万円【うち治山500万円】
■高齢者共同生活支援施設(友遊館)スプリンクラー設置事業	1,380万円【うち起債1,300万円】
■消防救急デジタル無線整備事業	7,856万7千円【うち起債7,850万円】
■水槽付消防ポンプ自動車購入事業	5,455万1千円【うち電源4,800万円】

【特定】特定発電所周辺地域対策交付金 【電源】電源立地地域対策交付金 【社会】社会資本整備交付金
 【単独】村単独事業 【起債】地方債発行 【治山】小規模治山事業費補助金

平成26年度 教育行政執行方針



教育長 岩田好美

平成26年第1回神恵内村議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行について教育委員会の主要な方針を申し上げます。

近年の社会状況は、人口減少と少子高齢化、グローバル化と情報化社会、産業構造の変化などに伴い、教育をはじめとする社会の様々な領域において多くの課題を抱えながら刻一刻と変化しています。

こうした中、教育には夢と希望を育み、自立を促すために社会性や勤労観などを育成するキャリア教育の推進が求められております。

教育委員会としましては、小学校と中学校が連携する中で、子供たちの連続した学びの環境を整備し、義務教育9年間を修了するに相応しい学力と社会性の育成に努めます。

また、このような時代の要請を見極め、効果的教育行政の推進のため事務の点検評価を行い、学校教育と社会教育の両輪がうまくかみ合うよう、家庭、学校、地域の協力のもと、社会の変化に柔軟に対応できる「人づくり」の視点に立った教育行政を推進してまいります。

1. 全村教育の推進

時代の変化に対応したライフスタイルを確立し、心の豊かさを実感できる生活を送るために、村民一人ひとりが学び続けることができる学習環境の実現は重要な課題と考えております。

このため、第3次全村教育総合計画の推進計画により、本村が抱える課題をとらえながら、趣味や教養だけでなく福祉、防災や環境など現代的な課題

にも対応する学習も取り入れ、学校・地域・家庭や関係機関と連携 協力し て全村教育の推進に努めます。

2. 学校教育の推進

本年度の児童生徒数は、小学校36名、中学校21名の予定です。

今、北海道教育委員会では、本道の子どもたちの学力を平成26年度の全国調査までに「全国平均以上にする」という具体的な目標を掲げ、授業改善と家庭学習を含めた望ましい生活習慣の定着を車の両輪として、学力向上対策に全道を挙げ取り組んでいます。このことと正面から向き合い、必要な教材、備品等環境整備に努めるとともに、各学校では学校改善プランの策定により教育課題の解消に取り組んできました

が更に充実を図り、学力の向上を目指します。

また、地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進するため、自己評価と学校関係者評価を実施するほか、地域の教育力を活用した学習活動を推進します。

特に学習や生活面で支援を必要とする子供たちをサポートし、個々の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し遅しく育つことができるよう、引き続き小学校に「特別支援教育支援員」を配置し、学ぶ環境づくりをすすめます。

総合学習については、地域の産業、環境、福祉、防災など様々な分野の学習が、学校と地域の連携を図りながら

すすめられており、着実に児童・生徒の自主性、積極性、そして郷土を愛する心が成果として表れてきていることから引き続き支援します。

豊かな心を育む教育につきましては、道徳教育の充実を図るとともに、人権教育や福祉体験などを通じて心の教育を地域と一緒に育んでまいります。

また、いじめ、不登校などへの対応については、いじめ防止対策推進法に基づき、各学校のいじめ防止基本方針、そして本村の基本方針を定め、村と教育委員会、学校、家庭、地域社会等の責務を明らかにし、未然防止、早期発見、そして迅速な対応のとれる体制づくりに努めます。

また、保育所、小学校、中学校との連携を深め、義務教育段階の一貫性・連続性を確保するため「小中一貫教育」を目指した教育課程のあり方について、引き続き研究、検討します。

▼特別支援教育支援員賃金

110万円

▼情報機器等購入費

1518万円

▼教材備品購入費

63万8千円

次に、教職員の資質向上を図るために、教育局の指導主事等を積極的に活用し、研修成果の公開や各種研究会、教育研修センター講座への積極的参加に努めます。

また、引き続き学校職員評価制度による自己評価を行い、学校の活性化を図るとともに、教職員の服務規律の遵

守や危機管理への対応など資質の向上に努めます。

- ▼教職員研修委託料 20万円
- ▼教育研究会補助金 15万円
- ▼後志教育研修センター負担金 27万2千円

学校給食については、衛生管理の徹底により食の安全、安心に十分に努めていくとともに、地産地消や食育の観点から地場産品や地域に伝わる郷土料理を献立に取り入れ、食文化に対する理解を深めます。

また、家庭と連携しながら、「早寝・早起き・朝ごはん」の奨励など食習慣や生活習慣の改善を継続して実施します。給食施設・設備は、毎年計画的に改善してきておりますが、本年度は老朽化が著しい施設・設備の改修、備品の購入を行います。

- ▼給食センタートイレ改修費 66万3千円
- ▼オイルポンプ取替工事費 13万円
- ▼食缶・食器等購入費 112万4千円

児童・生徒の健康の保持増進については、本年度も学校保健安全法に基づく内科検診を始めとする各種予防事業を通してその管理を徹底してまいります。

教職員の健康管理についても、生活習慣病や感染症の早期発見・治療を図るため各種検診を実施し、適正な保健

指導に努めます。

- ▼児童・生徒健康診査事業費 22万3千円
- ▼教職員健康診査事業費 60万3千円

教育費の助成については、本年度も引き続き体育文化行事出場経費や児童・生徒の修学旅行費の一部を助成します。また、教育援助資金も引き続き助成するとともに、本年度から新たに高等学校生徒の通学及び下宿等に要する経費の助成を開始し、保護者負担の軽減を図ります。

- ▼体育文化行事出場補助金 40万円
- ▼修学旅行費補助金 63万5千円
- ▼教育援助資金・利子補給 36万円
- ▼高校生通学費等助成金 160万円

3. 社会教育の推進

社会教育は、物質的な豊かさのみならず、精神的な豊かさにより、生涯を通して生きがいのある人生を送ることが求められていることから、家庭や地域における社会教育の一層の充実が必要であります。

幼児から高齢期まで、各世代におけるそれぞれの創造性を育む学習機会の充実を図るために、まちづくりに取り組みむ団体等との連携を深めながら学習意欲を高める事業を推進し、また、そ

れらを支える指導者の育成をすすめます。

- ▼社会教育関係団体補助金 29万円

文化芸術は、人々の創造性豊かで潤いと活力に満ちた社会の形成に必要であり、厳しい社会情勢のもとで一層重要となっており、文化芸術に親しむ機会を積極的につくりだすなど、その充実に努めます。

郷土資料は、郷土の歴史を後世に伝えるとともに、地域文化の認識を深め人々の誇りと愛着を育む役割を果たしています。本村の先人が築いた誇るべき文化遺産を活用し、村民が郷土愛を持てるふるさと教育を推進します。そのため、郷土資料館の有効活用と適切な管理運営を行います。

また、日本郷土玩具館についても、日本古来の文化を、村内外の多くの方々に提供できるよう、PR活動を積極的にを行い適切な管理運営に努めます。

- ▼郷土資料館管理費 83万円
- ▼日本郷土玩具館管理費 260万円

長寿大学「トド松学級」については、学級生が主体的に興味や教養、軽スポーツなど「楽しんで学ぶ」ことをテーマに意欲的に活動が続けております。今後も、健康で生きがいのある生活を送るための学級活動をすすめてまいります。

体育・スポーツの振興については、あらゆる活動の源となる健康な体力づくりと青少年の健全育成や地域コミュニティの振興にスポーツの果たす役割は大きく、子どもから高齢者まで様々なスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりをすすめます。

また、各種スポーツ大会の開催や団体活動の支援を行いながら新たなスポーツの普及を図るなど、より一層、体育協会やスポーツ少年団などの関係者と連携協力を図りながら積極的に取り組めます。

- ▼社会体育団体活動補助金 25万5千円
- ▼スポーツ少年団補助金 30万円
- ▼村民運動会補助金 50万円
- ▼スポーツ振興事業費補助金 53万円

以上、平成26年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。国においては、教育再生に向けた議論が進められており、今後一層教育改革の進展が予想されます。このような動向を踏まえて、関係機関や関係団体との連携を深め、活力ある教育の推進に取り組んでまいります。村理事者・議会並びに村民皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

議 会 だ よ り



第1回 村議会定例会

平成26年第1回定例会は、3月11日から13日の3日間を会期と決め、平成26年度各会計予算案等21件の議案、意見案1件を可決(同意)しました。

《議案第1号》

平成25年度神恵内村一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億4690万円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億4613万円としました。

補正の内容は、歳入において地方交付税、財政調整基金繰入金等の追加各種事業費の確定による交付金等の減額などが主なものです。

歳出においては基金積立金の追加のほか、各種事業の執行残並びに各工事費・各業務委託費の入札減による減額が主なものです。

《議案第2号》

平成25年度神恵内村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1000万円を減額し、歳入歳出予算の総額を5840万円としました。

補正の内容は、歳入については、一般会計繰入金等の減額が主なもので、歳出については、後志広域連合分賦金の減額をしました。

《議案第3号》

平成25年度神恵内村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1610万円としました。

補正の内容は、歳入については、後期高齢者医療保険料の現年度分の減額が主なもので、歳出については、保険料等負担金の減額が主なものです。

《議案第4号》

平成25年度神恵内村簡易水道特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82万円を減額し、歳入歳出予算の総額を6148万円としました。補正の内容は、歳入については道

道古平神恵内線配水管布設替補償金を減額し、歳出については各工事費の入札執行残による減額が主なものです。

《議案第5号》

神恵内村役場庁舎建設基金条例の制定について

老朽化が著しい役場庁舎の建設及び改築等に必要経費の財源に充てるため、本条例を制定しました。

《議案第6号》

神恵内村ふるさと環境保全基金条例の制定について

地域住民等に対する地域の環境保全に関する事業、簡易水道施設の拡張、改良又は更新事業、合併浄化槽設置に関する補助事業ほか、知識普及のための事業及び実践活動の支援など地域に根ざした環境保全活動を図るため、本条例を制定しました。

《議案第7号》

平成26年度神恵内村一般会計予算

《議案第8号》

平成26年度神恵内村国民健康保険特別会計予算

《議案第9号》

平成26年度神恵内村後期高齢者医療特別会計予算

《議案第10号》

平成26年度神恵内村介護保険特別会計予算

《議案第11号》

平成26年度神恵内村簡易水道特別会計予算

平成26年度各会計予算は「村政執行方針(2ページから)」をご覧ください

《議案第12号》

神恵内村高等学校生徒の通学費等助成に関する条例の制定について

高等学校に通学する生徒のバス定期乗車券及び下宿等に要する経費の一部を助成し、教育の機会均等と過疎地域の保護者負担の軽減を図るため、本条例を制定しました。

《議案第13号》

公職者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

学校保健安全法第23条により、小中学校に学校薬剤師を置くことを定める所要の改正を行いました。

《議案第14号》

後志広域連合規約の変更について

岩宇地区介護認定審査会共同設置規約第6条の規定に基づき規約変更の協議を求められたことから、岩宇地区における介護認定審査会の設置運営に要する経費の負担割合を変更する規約の変更のため、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を得ました。

《議案第15号》

神恵内村子どもいじめ防止に関する条例の制定について

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」等により、学校毎に「学校いじめ防止基本方針」を定めることとされたことから、子どもたちが安心して生活し、学ぶことができ、環境をつくることを目指すため、本条例を制定しました。

《議案第16号》

神恵内村社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布され、社会教育委員の委嘱基準についての文言が

削除されたことから、題名の改正や文言、規定の整備等所要の改正を行いました。

《議案第17号》

神恵内村簡易水道特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

文言の削除や規定の整備等、所要の改正を行いました。

《議案第18号》

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

上川中部消防組合及び伊達・壮瞥学校給食組合が解散脱退することに伴い、別表の規約から削除するための規約の変更について、地方自治法286条第1項の規定により、議会の議決を得ました。

《議案第19号》

副村長の選任について

平成26年3月27日の任期満了に伴う副村長の選任について、池田幸雄氏を選任することに同意しました。

《議案第20号》

教育委員会委員の任命について

平成26年3月31日の任期満了に伴う教育委員会委員の任命について、中川明美氏を再任する

ことに同意しました。

《議案第21号》

固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成26年4月26日の任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の任命について、長浜和智氏を再任することに同意しました。

■可決された意見案

《意見案第1号》

「手話言語法(仮称)」の早期制定を求める意見書

■一般質問

松谷堅志議員▼▼村長

☆地域環境保全対策について

☆観光振興対策について

田中正浩議員▼▼村長

☆少子高齢化する社会への対応について

岩澤克明議員▼▼村長

☆高橋村政4期目の政策目標について

岩澤克明議員▼▼教育長

☆教育の充実のための事業について

☆防災対策について

※一般質問の詳しい内容と答弁につきましては、来月号でお知らせいたします。



長い間お世話になりました

前副村長
松屋 有信

この度、3月27日をおもちまして副村長を退任いたしました。

顧みますと昭和43年に役場に奉職以来46年間、その間、助役、副村長として平成14年3月28日から3期12年間勤めさせていただきました。村民の皆様方には公私にわたり格別のご支援とご厚情を賜りましたこと心から厚くお礼申し上げます。

今後は一村民として、我が郷土神恵内村の発展に尽力して参りたいと存じますので、引き続き変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。



よろしく
お願いいたします

副村長
池田 幸雄

私こと、去る3月28日付をおもちまして、副村長に就任いたしました。

昭和50年に役場に奉職以来、職員として39年間勤めて参りましたが、この間、平成15年1月から教育次長に始まる管理職を経て、この度、副村長の重責を担うことになりました。もとより微力ではございますが、決意も新たに職責を全うする覚悟でございますので、何卒一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年度

電源立地地域 対策交付金

—電力移出県等交付金相当部分—

こんなことに 使いました!

交付金の額

1億2561万3千円

神恵内村保健・福祉推進事業

保健・福祉サービスの担い手である保健師や保育士の人件費の一部に充当しました。

交付金充当額 1961万3000円

岩内・寿都地方消防組合神恵内支署 活動支援事業

地域住民の生命・財産を守る消防士の人件費の一部に充当しました。

交付金充当額 2000万円

小型動力ポンプ付積載車購入事業

平成16年に購入した神恵内消防団第1分団の小型動力ポンプ付積載車を更新しました。

■総事業費 1323万円

交付金充当額 1200万円



平成25年度電源立地地域対策交付金事業

神恵内診療所医療機器整備事業

製造から約30年が経過した診療所のX線一般撮影装置を更新しました。

■総事業費 1878万3450円

交付金充当額 1700万円



神恵内村学校給食共同調理場 窓改修事業

経年劣化による痛みが著しい学校給食センターの外窓を取り替えました。

■総事業費 325万5000円

交付金充当額 300万円

公共用施設維持修繕・維持補修基金 造成事業

老朽化等により今後発生する補修工事や設備の更新に備え、次の施設の維持補修基金を積み立てました。

【神恵内村養殖作業所】 2300万円

【観光トイレ】 2100万円

【学校給食共同調理場】 1000万円

あつまろ会

神恵内村地域づくり推進会議が、気軽に集まり楽しい場を作ろうと、漁村センターで交流会を開催しました。その名も「あつまろ会」。村民なら誰でも参加できるこのイベントに、当日は老若男女多数の皆さんが参加しました。



村保健師による簡単な準備体操の後、もうお馴染みの軽スポーツ「ペタンク」を楽しみました。即席チームで試合を行いました。経験者が初心者への参加者へアドバイスしながらプレーをするなど、すぐに打ち解けたようで、会場は笑い声が絶えない賑やかな様子でした。またこの日は昼食に「マス(鱈)カレー」も用意され、年配の方には懐かしく、若い方には新鮮な味だったようで、カレーを囲みながら歓談に華が咲いていました。準備にあたったスタッフの皆さんお疲れ様でした。

ひとつにすると...



変身



マスカレーの
できあがり

ひな祭り会



ゆり組の子どもたちがひな飾りの前でパチリ

3月3日、神恵内保育所がひな祭り会を行いました。この日、子どもたちはひな飾りの前に全員集合。女の子たちは目をキラキラさせて、ひな人形をのぞき込んでいました。保育士が飾ってある人形の紹介や役割の説明をした後、全員でひな祭りの歌を大きな声で元気に歌いました。また、昼食にはごちそうメニューのちらし寿司が出されて、口いっぱいおいしそうにほお張っていました。

愛好会長杯争奪ゲートボール大会



作戦どおりにボールを送れるか!?

今年度、村内ゲートボール大会の最終戦、第29回神恵内村ゲートボール愛好会長杯争奪ゲートボール大会が、3月2日、総合体育館で開催されました。この大会には7チームがエントリーし、優勝を目指して各チーム熱戦を繰り広げました。決勝トーナメントに進出したチームは、戦略的な試合運びを展開し、手に汗握る緊迫感のある試合を行っていました。

【大会結果】

優勝	役場チーム
準優勝	はまなす
第3位	パワーズ

シルバーふれあい交流会



おしながき

- ① にんじんと桜エビの炊き込みピラフ
- ② かぼちゃとじゃがいものポタージュ
- ③ 白い麻婆豆腐
- ④ 揚げとチンゲンサイ
- ⑤ キウイ

神恵内村食生活改善協議会(高橋京子会長)が3月6日、漁村センターでシルバークラブの会員を招いてシルバーふれあい交流会を開催しました。推進員が献立を紹介した後、参加者全員で料理を楽しみました。用意した料理の一つ、ポタージュ風スープは口に含むと柔らかい舌触りで、素材の甘みがたっぷり染み込んだ優しい味わいに、参加者のほおはゆるんでいました。食後、簡単な体操をして参加者同士交流を深めました。

折り紙講座



こうかな? がんばれお兄ちゃん!

3月8日、子育て支援センターが漁村センターで「親子で作ってあそぼう! 折り紙講座」を開催し、10組の家族が参加しました。講師は支援センターの長尾保育士が務め、4種類の折り紙に挑戦しました。作成中の子どもたちの表情は、真剣そのもの。子どもではちょっと難しい作業のところは、親子で共同作業し完成させていました。子どもたちは出来上がった折り紙で遊ぶなど、笑顔にあふれていました。



本間会長から記念品の贈呈 久しぶりの再会に会話が弾みます

札幌神恵内会(本間一会長)が3月8日、KKRホテル札幌で開催され、会員が交流を深めました。郷土を共に懐かしみ、神恵内村出身者が親睦を深めるこの会は、今回で64回目を迎えました。会務報告の後、神恵内小学校を卒業する児童に記念品が贈呈されました。余興ではカラオケ大会が行われ、自慢の喉を披露。出席者はテーブルを行き来して和やかに歓談するなど旧交を温めていました。最後は出席者全員で『ふるさと』を合唱して幕を閉じました。

札幌神恵内会



文化及びスポーツ表彰授与式

受賞おめでとうございます



受賞者を代表して謝辞を述べる戸崎雨音さん

神恵内村の文化及びスポーツの振興や発展に寄与した方や優秀な成績を収めた方を表彰する、平成25年度第30回神恵内村文化及びスポーツ表彰授与式が3月24日、神恵内小学校体育館で行われました。

スポーツの振興に多大な貢献をされた佐藤サヨさんとスポーツ活動で活躍された児童・生徒の皆さん12個人と3団体が表彰されました。

受賞者は、次のとおりです。【敬称略】

【スポーツ振興賞～1個人】

●佐藤 サヨ

本村のゲートボール競技の普及に大きく寄与されました

【スポーツ奨励賞～12個人・3団体】

●鈴木 美緒(小4)

北海道小学生陸上競技大会
小樽後志地区予選会 4年女子ボール投 優勝

●林 優大(小5)

北海道小学生陸上競技大会
小樽後志地区予選会 5年男子走幅跳 優勝
後志卓球選手権大会
ホープスの部男子シングルス 第3位

●成田 美月(小6)

北海道小学生陸上競技大会
小樽後志地区予選会 6年女子100m走 優勝

●渡辺 海斗(中2)

後志卓球選手権大会
カデットの部男子シングルス 第3位

●斉藤 喬大(中2)

後志中学校バドミントン大会新人戦
男子シングルス 準優勝

●山内 千洋(中2)

後志中学校バドミントン大会新人戦
男子ダブルス 第3位

●住吉 慶優(中2)

後志中学校バドミントン大会新人戦
男子ダブルス 第3位

●戸崎 雨音(中3)

後志中学校バドミントン大会
女子ダブルス 準優勝

●金澤 多英(中3)

後志中学校バドミントン大会
女子ダブルス 準優勝

●大井 一輝(中3)

後志卓球選手権大会
一般男子ダブルス 第3位

●林 太陽(中3)

後志卓球選手権大会
ジュニア男子シングルス 準優勝

●高橋 峻人(岩内高校1年)

秋季小樽支部高等学校新人卓球大会
男子シングルス 優勝

●神恵内ファイターズ

道新カップ北海道小学生バレーボール大会
後志順位決定戦 優勝

●神恵内中学校バドミントン部

後志中学校バドミントン大会
女子団体 第3位

●神恵内中学校男子卓球部

北海道中学校卓球大会
小樽後志代表決定戦 優勝

心身障がい者レクリエーション大会



注目を集める中、高得点を連続ゲット

3月17日、漁村センターで心身障がい者レクリエーション大会が開催され、ペタンクとラダーゲッターの2種類のゲームを楽しみました。参加者はこの大会を楽しみにしていたのかとても張り切っていて、好プレーが飛び出すと会場は大きな歓声に包まれました。大会終了後、懇親会を開催し食事を囲みながら、ゲームの内容や日々の出来事など色々な話題で盛り上がり、交流を深めました。

ブックスタートの会



おうちでも読み聞かせをしてもらおうね

赤ちゃんと保護者が絵本を介してふれあうきっかけづくりにしてもらおうと、3月12日、子育て支援センターでブックスタートの会が開催されました。当日は3組の親子が参加。村保健師からの説明の後、支援センターの保育士による絵本の読み聞かせを行いました。お母さんの膝の上に座った子どもたちは、なんだか楽しそう。読み聞かせを始めると子どもたちは食い入るように本を見つめ、ページをめくると笑顔をのぞかせていました。



3月14日神恵内中学校で、19日神恵内小学校でそれぞれ卒業式が、25日に神恵内保育所で修了式が行われました。式では卒業生一人一人に卒業証書が手渡された後、学校長は将来に向けた力強い激励の言葉をはなむけとして述べました。式の最中、頭の中で思い出がよぎったのか涙を流す姿も見られました。在校生や保護者は巣立っていく卒業生たちを送り出し、温かく見守られながら、新たな人生の一步を踏み出しました。

旅立ちの日



交通事故死ゼロ

2000日

達成!



平成26年3月31日現在

後志管内事故死ゼロ順位

順位	市町村名	開始日	ゼロ日数
1位	積丹町	平成12年8月16日	4,976日
2位	京極町	平成16年1月22日	3,722日
3位	島牧村	平成16年8月15日	3,516日
4位	古平町	平成18年1月10日	3,003日
5位	留寿都村	平成18年11月2日	2,707日
6位	神恵内村	平成20年9月15日	2,024日
7位	ニセコ町	平成20年11月22日	1,956日
8位	泊村	平成20年12月1日	1,947日
9位	赤井川村	平成22年10月25日	1,254日
10位	真狩村	平成23年2月19日	1,137日

【資料提供:後志総合振興局環境生活課】

神恵内村は、3月8日午前零時をもちまして交通事故死ゼロ2000日を達成することができました。

これは、日頃からの村民の交通安全に対する意識の高さと交通事故を無くそうと地域が一体となって行った数々の取り組みの積み重ねが実を結んだものです。

次は2500日を目指してこれからも交通安全対策へのご協力をお願いいたします。

運転免許更新時講習日程表(4月・5月)

月	日	曜日	会場	優 良 講 習	違反者 講 習	一 般 講 習	初 回 講 習
4	11	金	岩内自動車学校	9:00 ~ 9:30	10:00 ~ 12:00		
	18	金	共和町生涯学習センター	13:30 ~ 14:00	14:30 ~ 16:30	12:00 ~ 13:00	
	25	金	岩内自動車学校			9:00 ~ 10:00	10:30 ~ 12:30
5	9	金	岩内自動車学校	9:00 ~ 9:30	10:00 ~ 12:00		
	15	木	泊村公民館	13:30 ~ 14:00	14:30 ~ 16:30		
	23	金	岩内自動車学校			9:00 ~ 10:00	10:30 ~ 12:30

【お問い合わせ】岩内地方交通安全協会連合会（岩内警察署内）☎62-0110

4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

毎年、多くの人が交通事故により死傷しています。

平成20年1月、交通安全に対する国民の意識を高めるため、新たな国民運動として「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられました。

国民一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することによって、交通事故を無くしましょう。

98

渡邊弁護士 法律豆知識

ご挨拶



弁護士 渡邊 恵介
 倶知安ひまわり基金法律事務所
 ☎0136-21-6228

はじめまして。この度、新しく倶知安町に赴任しました渡邊恵介と申します。これから前任の大沼弁護士に代わりまして、広報誌でのコラムを担当します。よろしくお願ひします。

私は、高校時代までを香川県で過ごしました。倶知安町は四国出身者が多く開拓にあたったと聞いておりますので、今回赴任しましたことにご縁を感じています。その後、広島での生活を経た後、8年前に初めて北海道へ来ました。そして、一度広島へ戻るも、2年前より、再び札幌で弁護士としての活動を始めました。

倶知安町へは今年の1月に参りましたが、雪の多さにとっても驚きました。持っていた靴では雪に埋もれてしまうので、早速、長靴を買いに走りました。今では長靴を履いて通勤をしています。また羊蹄山の姿にとっても感動しました。羊蹄山は、事務所の窓からよく望むことができますので、事務所にお越しの際は、是非ご覧いただければと思います。

さて、私が倶知安町に赴任して2か月が経過しましたが、「弁護士は敷居が高い」ということを何度か耳にしました。何か悩みを抱えた時に弁護士をはじめとした法律家に相談するということには、まだまだ抵抗感があるのかもしれない。しかし、風邪を引いたり、怪我をしたとき、誰でも病院に行ってお医者さんに診察をしてもらいます。

法律問題も同じです。

皆様が抱えている問題は、法律によって解決することができるかもしれません。トラブルの予防や悪化を防ぐため、「法律問題ではないかも...」なんて思わずに、是非一度ご相談ください!

黄砂の 飛来に注意

防災 かもえない

第32回 テーマ
黄砂現象

●問合せ
札幌管区気象台天気相談所
☎011-611-0170
総務課総務係
☎**76-5011 (無料通話)

4月は一年の中で最も空気が乾燥し、花粉などが飛散する季節でもあります。今回は黄砂現象について紹介します。

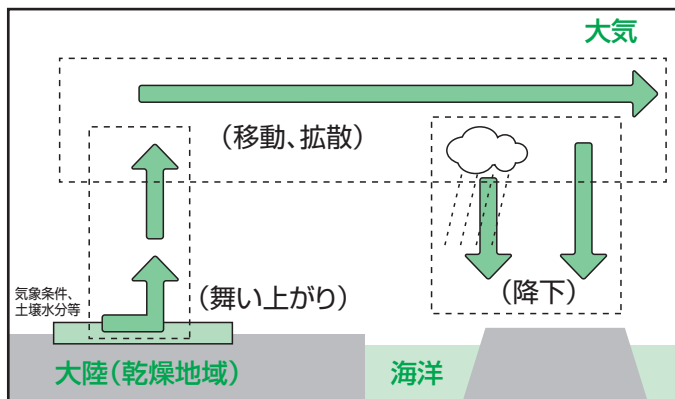
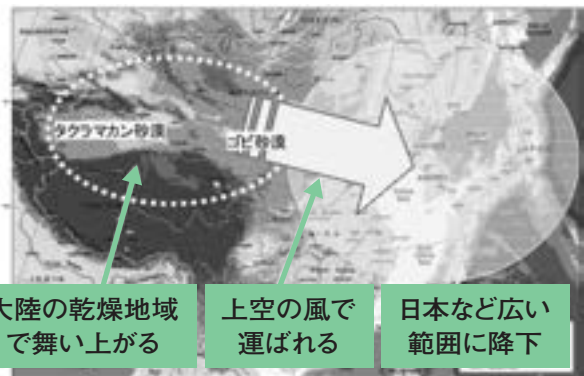
この黄砂とは文字どおり黄色い砂のことで、全国的に見ると特に4月に多く観測されています。

●黄砂観測日数の月別平年値(昭和56年～平成22年)

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
日数	0.5	2.2	6.9	9.0	4.1	0.4	0.0	0.0	0.0	0.2	0.5	0.5	24.3

黄砂現象とは、東アジアの砂漠地帯(ゴビ砂漠、タクラマカン砂漠など)や黄土地帯から強風により大気中の舞い上がった黄砂が浮遊しつつ降下する現象をいいます。

日本では、上空の強い西寄りの風(いわゆる偏西風)によって、大陸に近い九州や時には北海道まで運ばれることがあります。北海道でも平成22年4月2日に大規模な黄砂が観測され、札幌市でも見通しが10km未満となりました。



気象庁では平成16年1月から、ホームページで「黄砂情報」を提供しています。

ここでは、黄砂が観測された地点の分布図(黄砂観測実況図)や黄砂が予測される地域(黄砂予測図)を閲覧することができます。また、日本で広範囲に濃い黄砂を観測した場合や予測した場合は『黄砂に関する気象情報』なども発表しています。

花粉症や気管支ぜんそく等の方にはこの時期、外出前に確認してはかがでしよう。

始まります!

地 籍 調 査

村では、平成26年度から神恵内村全域を対象に地籍調査事業を開始します。初年度は、大川地区周辺(下図参照、延べ面積1.18km²)を対象に実施しますので、調査地区の土地所有者の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

Q 地籍って何?

A 皆さんに「戸籍」があるように、土地にも所有者、位置、面積などが記載された戸籍があります。これを「地籍」といいます。

Q 地籍調査ってどういう調査?

A いっぴつ一筆(*)ごとの土地について、所有者等の立ち会いのもとで、境界の確定と位置の確認を行い、面積等を測量する調査です。

*土地の区画のこと。土地は「筆」という単位でひつカウントされています。

Q なぜ調査が必要なの?


A 現在、登記所にある地図は、大正時代に作成された「北海道土地連絡図」などをもとに作られたもので、一部地域では現地と登記所地図、登記簿が合わないことがあります。この問題点を解消するために、地籍調査を行う必要があります。

詳しい内容につきましては、国土交通省の「地籍調査Webサイト」や北海道のホームページを参照してください。



【地図引用先】
 国土地理院 電子国土Webシステム
 公共測量実施地域図作成サイト



 神恵内村役場
76-5011

お知らせ
春の全国交通安全運動
『旗の波』にご参加ください

4月6日から始まる平成26年春の全国交通安全運動において、次のとおり交通安全街頭啓発『旗の波』を実施いたします。村民が一丸となって交通事故撲滅を推進するこの運動にご理解いただき、1人でも多くの方のご協力をお願いいたします。

▽実施予定日

4月7日(月)～15日(火)

*土・日を除く午前8時15分から40分まで(悪天候により中止の場合は、IP告知放送で連絡します)

▽実施場所

神恵内市街地国道229号沿道一帯
(まるまん食堂前から神恵内橋までの間)

▽参集場所

開始の5分前までに役場正面玄関前にお越しください。交通安全旗をお渡しします(実施期間中は、交通安全旗を貸出しています)。

《詳細・問合せ》総務課広報統計係

お知らせ
犬のフンは
必ず持ち帰りましょう

最近、犬の散歩中にフンを後始末していない飼い主がいるとの苦情が役場に多く寄せられています。ほとんどの飼い主はきちんとマナーを守り、愛犬との生活を楽しんでいますが、一部の飼い主の心無い行動のために、村の景観が損なわれ、不衛生な環境になっています。

犬のフンをそのまま放置すると、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)の不法投棄となつて、違反すれば懲役又は罰金という罰則があります。

誰も見ていないだろうと思つていても、地域の方々は何処かしらで見えます。地域の皆さんに不快な思いをさせることなく、また住民同士のトラブルを防ぐためにも、飼い主の皆さんは愛犬のフンの後始末を徹底しましょう。

《問合せ》住民課保健衛生係

お知らせ

受診しよう 人間ドック

村では毎年人間ドック事業を実施しております。内容は下記のとおりです。対象となる方は、ぜひ受診してください。

- 受診期間 4月1日～平成27年3月31日
- 対象者 ①40～70歳で国民健康保険に加入されている方
②75歳以上の村民の方
③40歳以上の被保護世帯の方
- 実施医療機関 神恵内診療所
または 倶知安厚生病院
- 検査料金 自己負担金3,000円(追加検診は別途料金が必要になります)
- 検査内容 問診、身体測定、血液・尿検査、心電図、
血圧測定、眼底検査、胸部レントゲン検査、
腹部超音波検査、前立腺がん検診、大腸検診、
胃バリウム検査(診療所は胃カメラ、骨粗しょう症検診、子宮がん、乳がん検診など
(追加料金を含む))
- 申込み 4月14日(月)まで

《申込み・問合せ》役場保健師



神恵内村高等学校生徒の 通学費等 助成について

村では、神恵内村に居住する高等学校生徒の保護者に対して通学費等の負担軽減を図ることを目的に、高等学校生徒の通学及び下宿に要する経費の一部を4月1日から助成することと致しました。

- 助成の内容は…
 - ①通学バス定期券購入費の2分の1以内
 - ②下宿費月額2分の1以内(1万5千円が限度です)
- 助成の期間は…
高等学校在籍の期間です

なお、助成を受けるにはいくつかの要件がありますので、希望される方は教育委員会にご確認ください。

《詳細・問合せ》教育委員会総務係



お知らせ

楽しいことがいっぱい！ 子育て支援センター

神恵内村地域子育て支援センター(漁村センター内)では、本年度も次の事業を実施します。

1 子育て相談

- ①来所子育て相談 週5回(月～金)
- ②訪問子育て相談 週2回(水・金)
- ③電話子育て相談 週5回(月～金)

2 親と子のふれあい広場

就学前児童とその親を対象に週5回(月～金)開設しています。

*開設時間：午前10時～午前11時30分
午後1時30分～午後3時

3 その他

- *支援センターにある絵本の貸出
- *保育所の行事に参加(運動会・もちつき会・遠足等)
- *「支援だより」の発行

《問合せ》神恵内保育所(☎76-5070)

お知らせ

クリーン作戦にご協力ください

清潔で潤いのあるクリーン神恵内をつくり上げていくため、4月29日を「空き缶ゼロの日」と定め、空き缶等の回収を下記のとおり実施いたしますので、村民の皆様のご協力をお願いします。

■日時 4月29日(火) 午前9時

お住まいの地区	回収していただく範囲	集合場所
神恵内1～4班の方	国道229号神恵内橋及び古宇川河川敷	役場前
神恵内5～7班、14班の方	温泉998(茶屋町橋経由)まで※神恵内橋付近河川敷含む	
神恵内8～10班、12班の方	旧出町荘前まで	
神恵内11・13班の方	旅行村まで	赤石集会所
赤石1班の方	二ノ目川前まで	
赤石2班の方	大森橋まで	

※参加される方は、軍手をご持参願います。

《問合せ》総務課企画振興係

お知らせ

春の全道火災予防運動

「消すまでは 心の警報 ONのまま」を合言葉に、4月20日(日)から30日(水)までの間、全道一斉に「春の火災予防運動」を実施します。

これからの季節は、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなるため注意が必要です。火災はちょっとした不注意から発生し、尊い命や財産を奪います。神恵内村から火災を出さないようご協力をお願いいたします。

《問合せ》

岩内・寿都地方消防組合神恵内支署
予防係

お知らせ

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成26年1月1日現在の土地及び家屋の価格等について、次のとおり縦覧します。

▽期間 4月1日～6月2日

▽時間 午前9時～午後5時

▽場所 役場財政課窓口

※印鑑を持参してください。また、代理の方は、委任状が必要です。

《問合せ》財政課税務係

お知らせ

ご存知ですか 教育費の助成制度

村では、教育費の保護者負担軽減と子どもたちの健全育成を目的に、次のとおり助成制度を設けております。

該当される方は、お早めに申請手続きをされますようお願いいたします。

【①教育資金援助制度】

大学・短大入学時に3万円、高校・高専・その他教育機関入学時に2万円を支給します。

※申請方法等 4月14日(月)までに在学証明書及び印鑑を持参の上、教育委員会へ

【②教育資金利子補給制度】

銀行などから借り入れた教育資金の利子の一部(年3%以内)を子弟の在学期間中支給します。借入限度額は、大学在学200万円以内、短大在学150万円以内、高校・高専在学100万円以内です。

※申請方法等 4月14日(月)までに銀行などからの借入証明書・在学証明書及び印鑑を持参の上、教育委員会へ
ただし、①②ともに保護者の年間総所得金額の合計が800万円以内であることが条件。①と②の重複申し込みは不可。

《問合せ》教育委員会総務係

お知らせ
漁港利用に関する手続き

平成26年度の漁港利用に関する手続き等のご案内については、4月上旬を目途に関係する皆さま方にお届けできるよう準備しているところですが、漁港利用料の納付は北海道漁港管理条例により前納が基本となっております。そのため、4月から漁港を利用する漁船の漁港利用料については、4月中に納入していただくこととなりますので、ご留意願います。

また、用地の使用等についても別使用料がかかりますので、使用する場合は、事前にお問い合わせくださるようお願いいたします。

《問合せ》産業建設課水産農林係

お知らせ
ダメ！ゼツタイ！
違法ドラック

指定薬物の所持・使用・購入は、薬事法で禁止されています。【平成26年4月1日施行】違反した場合は、3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金又はこれらが併科されます。使用すると、異常行動や呼吸困難を起こしたり、死亡することもあります。

《詳細》岩内保健所企画総務課

☎ 62・1537

募集
公共職業訓練・住民講座の受講生募集

■公共職業訓練「パソコン実務科」

▽日程 5月14日～8月13日

土、日、祝日は休み

▽時間 午前9時～午後3時50分

▽内容 初心者を対象にパソコンに関する幅広い知識とビジネス

スアプリケーションソフト

を活用するための技術を習得し、事務に活用できる資格取得を目指す

▽受講料 無料（ただしテキスト代約9千円と検定料がかかります）

▽定員 12名

▽対象者 雇用保険受給者又は公共職業安定所長の受講指示が受けられる方

▽締切 4月17日

▽申込 岩内公共職業安定所

▽選考 4月24日 午後1時30分から岩内地域人材開発センターにて

▽住民講座「パソコン教室」

▽講座名 パソコン入門講座

▽日程 5月7日～30日

（火・金曜日）

▽時間 午後6時30分～

午後8時30分

▽内容 初心者を対象に基礎知識や

基本用語、またゲームや塗り絵を楽しみながら文字入力やマウス操作の基本操作を学習します

▽受講料 1万2千円

▽定員 10名

▽締切 4月25日

《問合せ》岩内地域人材開発センター

☎ 62・2183



試験
国税専門官を募集

札幌国税局では国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

平成26年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

▽受験資格

①昭和59年4月2日～平成5年4月

1日生まれの者

②平成5年4月2日以降生まれの者

で大学を卒業した等別に定める者

▽申込受付期間

①インターネット 4月1日～14日

②郵送又は持参 4月1日～2日

(注) 原則として、インターネット申込をご利用ください

▽第1次試験 6月8日

▽第2次試験 7月15日～23日のうち指定する日

《問合せ》

札幌国税局人事第2課採用担当

☎ 011・231・5011

倶知安税務署総務課

☎ 0136・25・1009

お知らせ
保険料率が変わります

40歳以上の方が加入される介護保険（第2号被保険者）については、介護給付費が年々増加し、協会けんぽが負担すべき介護納付金も増加していることから、平成26年3月分（4月納付分）からの介護保険料率を引き上げざるを得ない状況となっております。厳しい経済状況の中ではありますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

平成25年度 1・55%

← 平成26年度 1・72%

《詳細・問合せ》

協会けんぽ北海道支部

☎ 011・726・0352

平成26年度 地域活性化対策神恵内村商品券発行事業



村から
ビッグな
プレゼント!

赤ちゃんからお年寄りまで 全村民に

期間限定

ひとり12,000円

生 活 後 押し



4月から消費税が増税されました。このことで、村民の皆さんの家計に少なからず影響を及ぼすことが考えられます。このような状況と合わせて、村内商店での購買力の落ち込みを最小限に抑えることを目的に、村内で使用することができる商品券を全村民に配付いたします。4月中旬から役場職員がご自宅に伺いますので使用期限までにご使用ください。

なお、使用できる商店は、商品券が入っている封筒の中の一覧表が同封されていますので、ご確認ください。

【交付の対象者は…】

平成26年4月10日現在で、神恵内村に住民登録又は外国人登録されている方です。

【交付金額】

対象者1人につき12,000円相当の商品券を配付します(500円券を24枚)。

【使用期限】

平成26年5月31日まで

【使用上の注意】

- 現金との引き換えはできません。
- お釣りの支払はできません。
- 金券(お米券・ビール券・図書券・切手・印紙等)の購入には使用できません。
- 商品券の盗難・紛失又は破損に対して、その責を負いません。

《 詳細・問合せ 》産業建設課商工観光係



村の人事

<平成26年4月1日付>

※()は前職

■会計管理者兼出納課長

青塚 芳朝(議会事務局長)

【総務課】

■課長兼広報統計係長兼地籍調査係長

稲船 義則(財政課長)

■課長補佐兼総務係長兼企画振興係長

高田 徹(企画振興係長兼地籍調査係長)

■広報統計係兼総務係 長船 孝宏

(財政課税務係兼固定資産評価係兼管財係)

■地籍調査係 土門 昌幸(再任用)

■総務課付 阿久津 由希子

(住民課住民係長兼国民健康保険係長)

【財政課】

■課長 玉川 量規

(産業建設課長兼漁村センター管理者)

■財政係長兼管財係長 長浜 伸志

(財政係長兼管財係)

【産業建設課】

■課長兼漁村センター管理者兼青少年旅行村 管理者兼温泉施設管理者兼観光情報センター 管理者 阿部 賢(住民課長)

■主幹(水道担当)兼水道係長 松館 暢俊

(水道係長兼土木係)

■水産農林係長兼商工観光係長 板倉 宏至

(水産農林係長)

■商工観光係兼水産農林係 熊谷 溪太

(水産農林係兼商工観光係)

【住民課】

■課長 戸崎 睦(課長補佐兼福祉係長)

■福祉係長兼国民健康保険係長 村井 孝行

(総務課広報統計係長)

■保健衛生係長兼住民係長 吉野 永

(保健衛生係長兼住民係)

【教育委員会】

■主幹(総務・学校教育担当)兼総務係長兼

学校教育係長 石崎 透

(総務係長兼学校教育係長兼社会教育係)

【議会事務局】

■議会事務局長 森 勝人

(総務課長補佐兼総務係長)

【岩内・寿都地方消防組合神恵内支署】

■支署長 小林 茂生(副支署長兼総務係長)

■副支署長兼総務係長 渡邊 博之

(産業建設課長補佐兼青少年旅行村管理者兼
商工観光係長)

《退職》お世話になりました

3月27日付 松屋 有信(副村長)

3月31日付 土門 昌幸(会計管理者兼出納課長)

高村 俊範(財政課主幹兼管財係長)

滝本 優二(岩内・寿都地方消防組合
神恵内支署長)

【新採用】
よろしくお
願いしま
す



■総務課企画振興係
兼総務係

よこやま たすく
横山 佑



■財政課財政係
兼管財係

うえづま りゅういち
上妻 竜一



■財政課税務係兼
固定資産評価係

こたか けんた
小鷹 健太



■産業建設課水産農林係
兼商工観光係

おかべ ともこ
岡部 奉子

教職員の異動

<転出>

小学校 佐藤 英治(教 頭)→赤井川村立赤井川中
本多 摩紀(教 諭)→ジャカルタ日本人学校
(在外派遣)

横山 佳子(養護教諭)→赤井川村立赤井川小
中学校 林 利臣(教 諭)→蘭越町立蘭越中

<転入>

小学校 葛西 統実(教 頭)←小樽市立張碓小
石川 貴那(教 諭)←函館市立中島小
仲村佳央梨(養護教諭)←新採用

中学校 武田 尚憲(教 諭)←小樽市立朝里中
佐藤 亮(事務職員)←新採用

【退職】

中学校 米山由希子(事務職員)



人のうごき

前年比/前年比
 世帯数 500世帯 [-1] [-17]
 人口 970人 [-4] [-27]
 男 461人 [-2] [-16]
 女 509人 [-2] [-11]
 【平成26年2月28日現在】



営業時間変更のお知らせ

4月1日から、営業時間を次のとおり変更しますので、お間違いのないよう願います。

午前11時から午後9時

※受付は午後8時30分まで

《問合せ》リフレッシュプラザ温泉998
☎76-5100

お誕生おめでとう

はな
 神恵内 平井 波風 ちゃん
 平成26年3月12日生まれ
 平井 一寛・加奈さんの子



善意に感謝します

特定非営利活動法人 創成会 より
 村の振興のために
 村へ 10万円

ごめいふくをお祈りします

神恵内 松川 洋子 さん(74歳)
 3月28日死去

4・5月の休日当番薬局のお知らせ

4月	曜日	当番薬局	電話(0135)
6日	日	若林調剤薬局	☎62-0698
13日	日	かねた薬局名店街店	☎62-0040
20日	日	かねた薬局名店街店	☎62-0040
27日	日	あけぼの調剤薬局	☎63-1500
29日	火	菜の花調剤薬局	☎62-2287
5月	曜日	当番薬局	電話(0135)
3日	土	アライ大学堂	☎62-0456
5日	月	アイランド薬局いわない店	☎61-4040
6日	火	あけぼの調剤薬局	☎63-1500

*営業時間は午前9時から午後5時までです。

ゴールデンウィークの当番歯科医院(岩内地区)

月日	当番歯科医院	電話番号
5/3(土)	星歯科医院(寿都町)	☎0136-62-3355
5/4(日)	寿都歯科(寿都町)	☎0136-62-2900
5/5(月)	岡崎歯科医院(岩内町)	☎0135-62-0313

～札幌弁護士会からのお知らせ～ 無料法律相談会を行います

札幌弁護士会では、次のとおり無料法律相談会を開催します。予約は、各自治体で受付いたします。開催時間・場所は、各自治体にお問い合わせください。

【4月】3日(木)神恵内村 10日(木)共和町
 17日(木)泊村 24日(木)共和町

《予約・問合せ》

神恵内村総務課 ☎76-5011
 共和町住民福祉課 ☎73-2011
 泊村総務課 ☎75-2021



撮影の記録

写真撮影日数	158日
写真撮影枚数	15109枚

全ての行事の写真撮影を終えた今、色々なシーンを思い浮かべます。中でも印象に残るのは母と子の親子写真です。母親の我が子を見つめる慈しみのある瞳、柔和な表情、どのお母さんもファインダー越しに素敵な笑顔を見せてくれました。5月号は、私からボタンを受けた若い編集者が担当します。次号から若い感性による新たな視点でお届けしますので、お楽しみに。いつかまた違った形でお会いできる日を願ってペンを置きます。1年間の短い間でしたが、取材にご協力いただいた多くの皆さま、本当にありがとうございました。

新人編集者の

編集後記

3月は別れと旅立ちの季節。皆さんの周りでも何かドラマがありましたか。私事ではありますが、この度編集者から一読者に戻るようになりました。なので、今号が私の担当する最終号です。若葉マークが取れないまま、旅立ちます。昨年4月、特段、豊かな言葉の表現を持ち合わせているわけでもなく、全くのゼロからの出発で、手探りの状態が長く続きました。正しい語感であるか、筆力は向上しているか、情報を分かりやすいように伝えられているか、悩みながらこの目を迎えました。

写真もそうです。いきなり手にした一眼レフカメラ。この相棒、始めはとても難しい奴でしたが、様々な現場と一緒に歩いた結果、今では大変愛着があります。文句ひとつ言わずに、よくついてきてくれました。

かもエナジ



vol.132



役場に来たら“タッチ”してみてね!

環境放射線テレメータシステム データ表示装置について

みなさんが役場に来られたとき、右側の壁に大きなモニターがあるのをご存じですか。

これは北海道原子力環境センターが泊発電所周辺4町村(泊村、共和町、岩内町及び神恵内村)の空間放射線を連続で測定し、環境に異常が認められないかを常時監視して、その結果をリアルタイムで見ることができる装置です。



▲北海道原子力環境センターホームページより
(<http://www.pref.hokkaido.jp/soumu/sm-gensc/>)

普段は、左図のような画面が表示されていますが、画面右下の「もどる」をタッチすると、下の図のようにメニュー画面に切替ります。

このデータ表示装置で最も重要なのは、画面水色の部分の「環境モニタリングデータ」ですが、こちらは来月号でくわしくお知らせすることとし、まずは気軽に画面にタッチしていただくため、**クイズ**と**気象情報**について紹介します。

クイズ をタッチすると、かわいい動物のキャラクターが登場し、放射線等に関するクイズを出題します。難易度に応じてレベル1からレベル3まであります。また、「放射線とは」という約4分のアニメ番組も収録しています。一方、**気象情報** では天気図、ひまわり、後志地方の気温や降水量、週間天気予報などを見ることができます。役場に来られた際には、ぜひ遊び感覚で気軽にタッチしてみてくださいね。



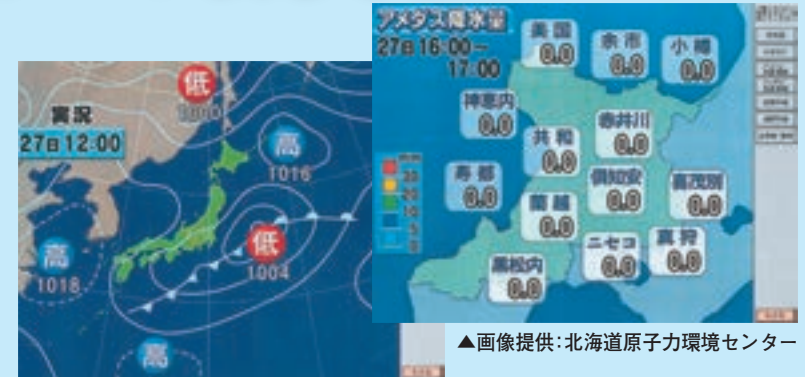
モニタリングステーション等で測定した線量率、発電所から放流される海水中及び排気中の計数率や、取放水温度の測定結果を表示します。

モニタリングポイントで測定した積算線量の結果を表示します。

環境放射線モニタリングに関する業務、後志管内の気象情報、テレメータシステムの概要やクイズ等を表示します。

モニタリングステーション等で観測した気象データを表示します。

モニタリングカーで測定した線量率の定点測定と走行測定の結果を表示します。



▲画像提供:北海道原子力環境センター

▲画像提供:北海道原子力環境センター



▲担当職員「100点取った画像を載せたかったのに…」お恥ずかしい限りです。

平成26年
2014年

4月 卯月

役 場 76-5011 地域包括支援センター 76-5995
 神 恵 内 診 療 所 76-5226 温 泉 9 9 8 76-5100 (※火曜日
 歯 科 診 療 所 76-5945 珊 内 ぬ く も り 温 泉 77-6131 (休月・木曜日
 漁 村 セ ン タ ー 76-5672 観 光 情 報 セ ン タ ー (道 の 駅) 76-5800
 社 会 福 祉 協 議 会 76-5908 神 恵 内 警 察 官 駐 在 所 76-5212



日	月	火	水	木	金	土
休日当番医 (午前9時~午後5時) 市外局番 0135 保 は、保健師による 班別訪問相談		1 仏滅 2 大安	3 赤口 4 先勝 保~神7・8	5 清明 友引		
6 春の全国交通安全 先負 運動(~15日) 北内科クリニック ☎ 62-1457	7 仏滅 赤石栄養教室 (10:00~/赤石集会所)	8 大安 小学校入学式(9:00) 中学校入学式(13:30)	9 赤口 育児相談 (10:00~11:30/漁村センター)	10 交通事故死ゼロ 先勝 を目指す日 保~神9	11 友引	12 先負
13 仏滅 前田医院 ☎ 62-1293	14 大安 道民交通安全の日 赤口 保~神11	15 先勝	16 友引 保~神12	17 先負 保~神13	18 先負	19 仏滅
20 道民家庭の日 大安 穀雨 万代クリニック ☎ 61-2133	21 赤口	22 先勝	23 友引 健康食教室 (10:00~/漁村センター)	24 先負 保~神13	25 仏滅 移動窓口 (13:30~14:30 珊内集会所 15:00~16:00 川白ふれあいセンター)	26 大安
27 赤口 東山クリニック ☎ 62-7700	28 先勝	29 仏滅 昭和の日 神恵内クリーン作戦 石山内科クリニック ☎ 62-3223	30 大安			

ごみの収集



●●● 岩内地方衛生組合から ●●●
 4月21日(月)は、破砕処理施設月例
 点検日のため、不燃ごみ及び粗大ごみ
 の受入れは休ませていただきます。

区 分	全 村	出 し 方	料 金
燃やせるごみ	月曜日・金曜日	黄色の指定ごみ袋	5% 10枚入 150円 10% 10枚入 300円
燃やせないごみ	火曜日	青色の指定ごみ袋	20% 10枚入 600円 40% 5枚入 500円
資 源 物	水曜日	透明か半透明の袋	無料
大 型 ご み	第4木曜日/年4回 (5月・7月・9月・11月)	ごみ処理券を2枚貼付 (事前申込制)	1枚単位 100円

※指定ごみ袋に入らない燃やせるごみ・燃やせないごみの小型ごみは、100円のシールを1枚貼って、それぞれの収集日に出してください。

5月ゴールデンウィークの休日当番医

5月3日(土)	憲法記念日	千葉外科医院	☎62-0981
5月4日(日)	みどりの日	発足診療所	☎74-3009
5月5日(月)	こどもの日	岩内大浜医院	☎61-2081
5月6日(火)	振替休日	小林整形外科医院	☎62-3451

村長室ふれあいトークのお知らせ
 村長室ふれあいトークの日時は、変更となる可能性がありますので、希望される方は必ず役場総務課へ事前にご連絡ください。
 今月は4月17日(木)午後3時~午後5時30分を予定しております。

<p>珊内・川白地区移動診療 ●毎週木曜日 川白地区：13:30~ (川白ふれあいセンター) 珊内地区：15:00~ (珊内集会所)</p>	<p>女性の健康相談 4月24日(木) 時間：午後1時~午後3時 場所：岩内保健所 電話：62-1537 (事前予約制)</p>
<p>年金相談 (日本年金機構小樽年金事務所) 4月24日(木) と ころ 岩内地方文化センター 電 話 0134-65-5002 (事前予約制) 相談時間 午前10時~午後3時30分</p>	<p>こころの健康相談 4月16日(水) 時間：午後2時 場所：岩内保健所 電話：62-1537 (事前予約制)</p>
<p>しりべし弁護士相談センター 4月2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水) *予約受付：平日午前10時~午後4時 *住 所：岩内町高台84-3(佐藤精肉店隣) *電 話：62-8373(事前予約制) *相談時間：午後1時~午後4時</p>	